

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【事業年度】	第2期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成23年8月	第2期 平成24年8月
売上高 (千円)	893,531	1,842,704
経常損失( ) (千円)	423,023	80,622
当期純損失( ) (千円)	438,398	183,978
包括利益 (千円)	437,625	184,898
純資産額 (千円)	242,013	122,614
総資産額 (千円)	839,148	703,969
1株当たり純資産額 (円)	5.13	2.46
1株当たり当期純損失金額( ) (円)	15.67	3.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	17.1
自己資本利益率 (%)	-	-
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,060	2,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,156	82,313
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,874	112,957
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	80,288	103,396
従業員数 (人)	76	35
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(46)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は平成23年3月1日付で単独株式移転により設立されております。

5. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社コネクトテクノロジーズの財務諸表を引き継いで作成しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成23年8月	第2期 平成24年8月
営業収益 (千円)	88,476	173,961
経常損失 ( ) (千円)	59,664	25,241
当期純損失 ( ) (千円)	59,785	344,651
資本金 (千円)	230,000	261,562
発行済株式総数 (株)	47,204,224	48,848,949
純資産額 (千円)	406,213	127,061
総資産額 (千円)	555,290	227,317
1株当たり純資産額 (円)	8.61	2.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	( - )	( - )
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	2.14	7.28
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	73.2	54.9
自己資本利益率 (%)		
株価収益率 (倍)		
配当性向 (%)		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (1)	9 ( - )

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は平成23年3月1日付で単独株式移転により設立されております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
平成12年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
平成15年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーに商号変更
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年3月	事業所を東京都新宿区に移転
平成23年3月	株式会社コネクトテクノロジーが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場
平成23年3月	完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立
平成23年3月	株式会社S B Yを完全子会社化
平成23年4月	事業所を東京都港区に移転
平成23年6月	株式会社ガットを子会社化
平成23年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
平成24年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
平成24年9月	株式会社コネクトテクノロジーを株式譲渡により連結から除外

(注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、平成24年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。

2. 当社は平成23年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーの沿革に引き続いて記載しております。

## 3【事業の内容】

当社は、平成23年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーが株式移転により、同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

## システムソリューション事業

子会社の株式会社コネクトテクノロジーにおいて、主に、携帯電話を利用したサービスを実現するためのシステム開発、サーバ構築、運用等のソリューションを展開しております。

なお、平成24年9月1日付で同社全株式を譲渡したことにより、有価証券報告書提出日現在、当事業から撤退しております。

## 環境エネルギー事業

子会社の株式会社コネクトテクノロジーにおいて、主に、太陽光発電機材・LED・空調設備機器・蓄電池を中心とした環境・エネルギー商材の企画販売、リース・レンタル・ファンド資金を活用した顧客開拓、及び運営管理、並びにエネルギー管理(見える化)を展開しております。

なお、平成24年9月1日付で同社全株式を譲渡したことにより、有価証券報告書提出日現在、当事業から撤退しております。

## 物販事業

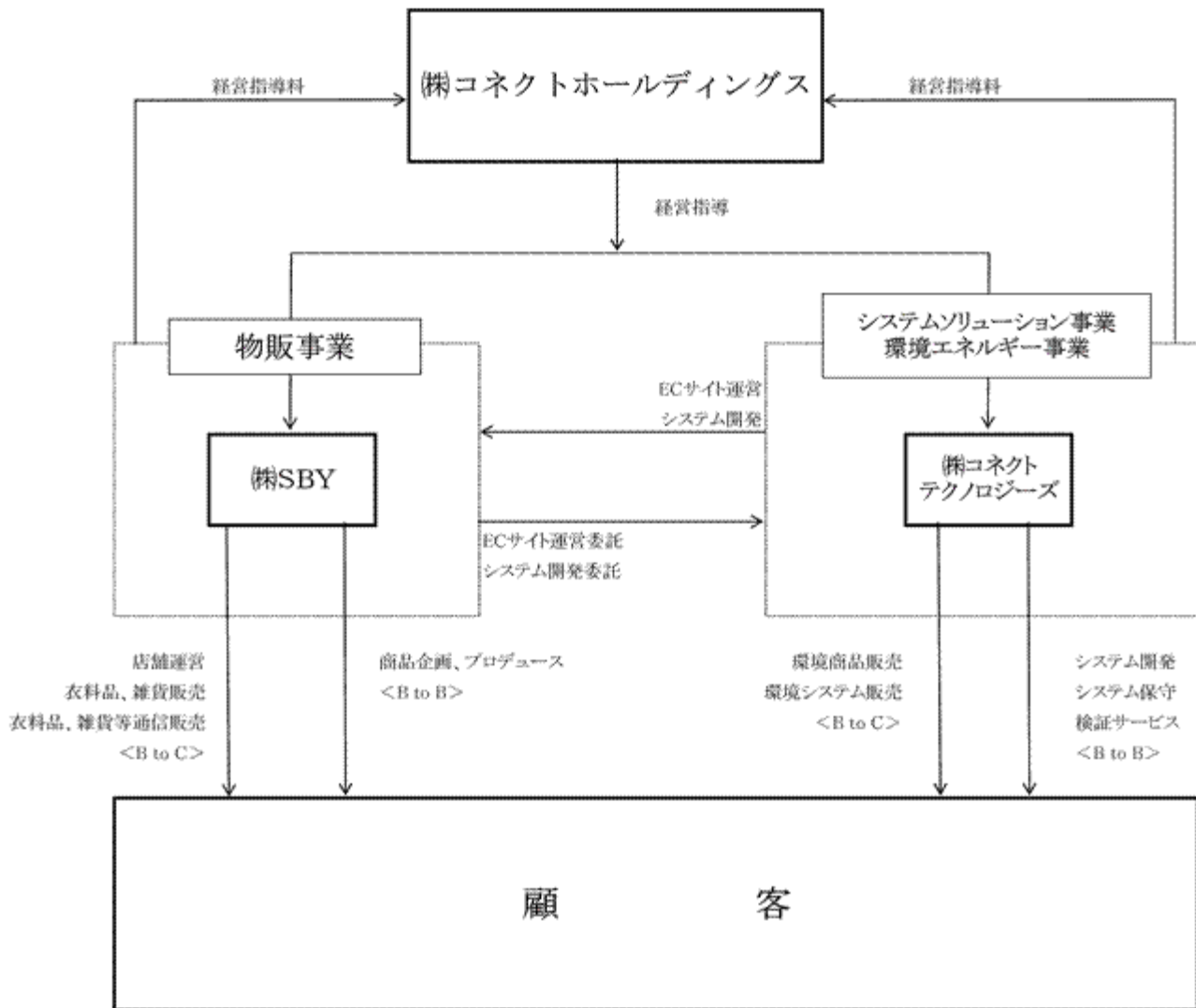
子会社の株式会社S B Yにおいて、主に、小売・物販・Eコマースの展開、企画プロデュース・キャストینگ業務を展開しております。

## エンタテインメント事業

子会社の株式会社ゲットバック・エンタテインメントにおいて、主に、映像・音楽などのコンテンツの制作ならびにプロダクション業務を展開しております。

なお、平成24年3月6日付で同社全株式を譲渡したことにより、当連結会計年度において当事業から撤退しております。

## [ 事業系統図 ]



(注) 株式会社コネクテクノロジーズは平成24年9月1日付で全株式を譲渡しておりますので、平成24年9月1日以降は株式会社SBYの物販事業のみとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)  ㈱コネクトテクノロジーズ (注)2	東京都港区	50,000	システムソ リューション事 業  環境エネルギー 事業	100		当社が経営指導を行な っております。 当社が資金の貸付を行 っております。 当社が事業用設備の賃 貸を行っております。 役員の兼任1名
㈱S B Y (注)2,3	東京都港区	25,000	物販事業	100		当社が経営指導を行な っております。 当社が資金の貸付を行 っております。 当社が事業用設備の賃 貸を行っております。 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

4. 株式会社コネクトテクノロジーズは、平成24年9月1日付けにて全株式を譲渡したことにより、平成25年8月期以降、連結子会社に該当していません。

5. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

## 主要な損益情報等

	㈱S B Y
売上高 (千円)	1,735,107
経常利益 (千円)	61,445
当期純利益 (千円)	60,133
純資産額 (千円)	57,975
総資産額 (千円)	537,796

(注) 株式会社ガットを存続会社として、平成24年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。上記数値には合併前の旧株式会社S B Yを含めております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	26(46)
全社(共通)	9(-)
合計	35(46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当連結会計年度末時点において、株式会社コネクトテクノロジーズに在籍する従業員は外部への出向者のみであるため、システムソリューション事業及び環境エネルギー事業の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。
4. 当連結会計年度において、従業員数が41名減少しておりますが、その主な原因は、株式会社コネクトテクノロジーズにおける事業縮小による人員削減及び株式会社S B Y岐阜支店における事業縮小による人員削減、並びに株式会社ゲットバック・エンタテインメントを連結の範囲から除いたことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9(-)	36.7	2.0	4,877

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	9(-)
合計	9(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社コネクトテクノロジーズにおける勤続年数を通算しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州諸国を発端とする財政問題や急激な円高の進行等により、不安定な雇用情勢や設備投資の抑制など、回復力の乏しい状態で推移しました。

また、国内経済は、東日本大震災による生産や調達への支障、その後の電力不足の影響から徐々に立ち直りつつあるものの、厳しい雇用環境や資源価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いており、長引く景気低迷から、消費者の購買意欲も改善の兆しが見えておりません。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、株式会社コネクテクノロジーズで展開するシステムソリューション事業におきまして、ソーシャルアプリの市場が急拡大している他、iPadやiPhone、Android端末等スマートフォンの普及が本格化してきており、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境が大きく変化している中で、サービス提供事業者間の競争激化による淘汰が進んでいる状況にあります。

このような環境の中、当連結会計年度におきましては、収益基盤としての重点事業を株式会社S B Yにおける小売・物販及び企画プロデュース事業と位置付け当該事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,842百万円（前年同期比106.2%増）、経常損失は80百万円（前年同期は経常損失423百万円）、当期純損失は183百万円（前年同期は当期純損失438百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (システムソリューション事業)

システムソリューション事業につきましては、株式会社コネクテクノロジーズの平成12年5月設立以来、携帯電話向けJavaソフトウェアの受託開発を中心に事業展開を行い、非接触型カード対応ソフトウェアの開発やモバイルサイトの自社運営、SNSサイトの構築運営等を行ってまいりました。

しかしながら、同事業につきましては、年々、競合他社が増加するとともに、同社の営業力が十分でなかったことにより、システム開発並びにメンテナンス契約の受注数が減少してまいりました。

同社の得意分野である携帯電話向けJavaソフトウェア開発並びにメンテナンス契約においては、最近ではスマートフォンの台頭により、携帯電話の需要が減少してきたため、契約数は更なる減少傾向を見せてまいりました。

このような契約数の減少により、売上高が減少するとともに、経常損失を毎年度計上する状態が続いており、過去3年間で2度のリストラによる人件費を含む販売管理費の見直しを行うも、恒久的な改善にはいたりませんでした。

この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は93百万円（前年同期比57.4%減）、営業損失は91百万円（前年同期は営業損失103百万円）となりました。

なお、平成24年9月1日付で同社全株式を譲渡したことにより、有価証券報告書提出日現在、当事業から撤退しております。

#### (環境エネルギー事業)

環境エネルギー事業につきましては、太陽光発電機材・LED・空調設備機器・蓄電池を中心とした環境・エネルギー商材の企画販売、リース・レンタル・ファンド資金を活用した顧客開拓、及び運営管理、並びにエネルギー管理（見える化）サービスを行う事業で、新たな事業基盤を期待して株式会社コネクテクノロジーズにおいて展開してまいりました。

しかしながら、同事業につきましては、当初想定していた金融機関との連携が困難となり、リース・レンタル・ファンド資金を活用した顧客開拓が進まなかったため販売実績を得ることができませんでした。

この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は0百万円、営業損失は10百万円となりました。

なお、平成24年9月1日付で同社全株式を譲渡したことにより、有価証券報告書提出日現在、当事業から撤退しております。

#### (物販事業)

物販事業につきましては、小売・物販及び企画プロデュースを、株式会社S B Yにおいて展開しております。

当事業につきましては、当社グループにおける収益の要となっており、引き続き、高収益体制の構築に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は1,735百万円（前年同期比162.7%増）、営業利益は178百万円（前年同期比2,710.1%増）となりました。



## (エンタテインメント事業)

エンタテインメント事業につきましては、映像・音楽などのコンテンツの制作並びにプロダクション業務を株式会社ゲットバック・エンタテインメントにおいて展開しておりましたが、平成24年3月6日付で同社全株式を譲渡したことにより、当連結会計年度において当事業から撤退しております。

この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は23百万円（前年同期比36.6%増）、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、103百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は2百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失180百万円、未収入金の増加額90百万円等の減少要因があったものの、減損損失64百万円、たな卸資産の減少額55百万円、投資有価証券評価損47百万円、のれん償却額38百万円、減価償却費30百万円、前受金の増加額26百万円、売上債権の減少額23百万円等の増加要因によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は82百万円となりました。

これは主に、事業譲受による支出50百万円、有形固定資産の取得による支出19百万円等の減少要因によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は112百万円となりました。

これは主に、株式の発行による収入60百万円、短期借入金の増加額59百万円等の増加要因によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントを変更いたしました。前年同期比については、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の報告セグメントの区分に組み替えて算出してあります。

## (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション事業(千円)	70,069	61.1
エンタテインメント事業(千円)	11,921	230.0
合計(千円)	81,990	68.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
システムソリューション事業(千円)	285
環境エネルギー事業(千円)	437
物販事業(千円)	766,886
エンタテインメント事業(千円)	5,703
合計(千円)	773,311

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より仕入実績を開示しておりますので、前期との比較を記載しておりません。

## (3) 受注状況

該当事項はありません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション事業(千円)	81,420	37.7
環境エネルギー事業(千円)	469	-
物販事業(千円)	1,735,107	262.7
エンタテインメント事業(千円)	23,621	136.6
その他(千円)(注)2	2,085	-
合計(千円)	1,842,704	206.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 非連結子会社からの経営指導料等であります。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ダイコレクション	203,718	22.8	346,790	18.8

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、小売・物販、企画プロデュース事業として、収益の拡大のために事業展開の幅を広げてまいりますが、流行に敏感な同事業においては、新規参入も増加し、将来的には他社との競合が激化していく可能性もあります。このような環境の中、当社では対処すべき課題として以下のことに取り組んでおります。

#### (1) 人的資産の強化

当業界内において、当社グループ独自のポジショニングを継続して保ち続けるためには、企画担当者を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。

そのためには、常に魅力ある情報発信に携われるような環境を用意することにより、優秀な人材を惹きつけられる存在であり続けることが重要であると考えております。

#### (2) 当社グループと補完しあえる他社との協業

当社グループが保有するサービスノウハウをグループ内及び他社と相互に補完しあうことにより、ビジネスの可能性が広がるような協業を今後とも模索していく方針であります。

#### (3) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、収益構造の転換を図り、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後一層の内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度末に存在しております。

当該状況を解消すべく、引き続き、収益性及びキャッシュ・フロー改善を目指した対応策を実施しております。当該状況を解消するための具体的な対応策につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について」をご参照ください。

平成25年8月期においてさらなる収益性の向上が見込まれていることに加え、手元資金も十分確保されており資金繰りの目処もたっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 需要動向について

当社グループが展開する小売・物販及び企画プロデュース事業に関しましては、景気動向・消費動向等の経済情勢、及び同業他社との競争状況により大きく影響を受けるものと考えられます。

当社グループはこれらの状況変化に適時に対応してまいりますが、万一对応できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 人材の獲得について

当社グループが今後成長していくためには、企画担当者、営業担当者及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくかが重要になります。

当社グループでは優秀な人材の確保のために努力を続けておりますが、適切な人材確保及び配置に失敗した場合、当社グループの業務に支障が出る可能性があります。

##### (3) 法的規制等について

現在、当社グループの事業を推進するうえで、直接的影響を受けるような法的規制はありません。

しかし、今後において法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コストの増加等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 特許権の取得について

当社グループはサービスにおける商標等に関して、特許権・商標権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応しておりますが、当社グループのノウハウ等を権利保護した場合においても、他社が類似のノウハウ等について権利取得した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

##### (5) その他の財産について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように外部への委託等により調査を行っております。しかし、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。

万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関しましても第三者に侵害される可能性があります。

こうした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 個人情報の管理について

当社グループ各事業の遂行過程において、顧客の個人情報を取り扱っております。

この点に関しましては、プライバシーマークの認証取得を受ける等、社内管理を徹底しておりますが、万一これらの情報が社外に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 投資について

当社グループはビジネス展開を補完することを目的に買収、子会社設立、資本業務提携を視野に入れております。

投資の際には事前にリスクとリターンを評価し、堅実な成長戦略が描ける投資に限定して展開することとしておりますが、投資の成果が当社の業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資の進捗状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成24年8月期におきましては、当第4四半期連結会計期間における営業損益は大幅に改善し、営業キャッシュ・フローについては、第2四半期連結累計期間における実績が76百万円のマイナスであったところ、当連結会計年度後半に大幅に改善し、通期実績で収支がほぼ均衡する水準までの回復を果たしました。

しかしながら、通期営業損益は依然赤字であるため、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況の解消を図るべく「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、平成23年12月26日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社ガットの株式を追加取得し100%子会社することを決議し、平成24年1月10日付で実施いたしました。
- (2) 当社は、平成23年12月26日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社ガットと株式会社S B Yの合併を決議し、平成24年3月1日付で実施いたしました。
- (3) 当社は、平成24年3月6日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ゲットバック・エンタテインメントの株式を譲渡することを決議し、同日株式譲渡を行いました。
- (4) 当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コネクテクノロジーズの株式を譲渡することを決議し、平成24年9月1日付で株式譲渡を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度のシステムソリューション事業において、携帯電話システム及び非接触型ICシステム等の開発を主な目的とし、携帯電話の非接触IC機能を利用した認証、決済システムへの展開を課題として総勢約4名の研究開発体制により研究開発を行ってまいりました。無線ネットワークに関する研究開発のほか、携帯電話サイト開発用ソフトウェアパッケージや3G携帯電話向け動画変換システムを利用した応用ソフトウェアパッケージ等の開発にも取り組みましたが成果としてお客様に提供できたものではありませんでした。

これらの結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は174千円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、収益基盤としての重点事業を株式会社S B Yにおける小売・物販及び企画プロデュース事業と位置付け当該事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,842百万円(前年同期比106.2%増)、経常損失は80百万円(前年同期は経常損失423百万円)、当期純損失は183百万円(前年同期は当期純損失438百万円)となりました。

事業別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ135百万円減少し703百万円、総負債は前連結会計年度末に比べ15百万円減少し581百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

#### (流動資産)

前連結会計年度末と比較して7百万円増加し、397百万円となりました。

主な要因は、未収入金の増加91百万円、受取手形及び売掛金の減少24百万円、商品及び製品の減少44百万円、仕掛品の減少10百万円等であります。

#### (固定資産)

前連結会計年度末と比較して142百万円減少し、306百万円となりました。

主な要因は、無形固定資産の減少96百万円、投資その他の資産の減少45百万円等であります。

#### (流動負債)

前連結会計年度末と比較して3百万円減少し、487百万円となりました。

主な要因は、買掛金の増加10百万円、短期借入金の増加52百万円、前受金の増加23百万円、未払金の減少103百万円等であります。

#### (固定負債)

前連結会計年度末と比較して12百万円減少の93百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の減少10百万円等であります。

#### (純資産)

前連結会計年度末と比較して119百万円減少し、122百万円となりました。

主な要因は、当期純損失の計上による利益剰余金の減少183百万円、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加63百万円等によるものであります。

### (3) 資金の流動性及び資金の源泉について

#### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、103百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、税金等調整前当期純損失180百万円、未収入金の増加額90百万円等の減少要因があったものの、減損損失64百万円、たな卸資産の減少額55百万円、投資有価証券評価損47百万円、のれん償却額38百万円、減価償却費30百万円、前受金の増加額26百万円、売上債権の減少額23百万円等の増加要因により、営業活動による資金の増加は2百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、事業譲受による支出50百万円、有形固定資産の取得による支出19百万円等の減少要因により、投資活動による資金の減少は82百万円となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に、株式の発行による収入60百万円、短期借入金の増加額59百万円等の増加要因により、財務活動による資金の増加は112百万円となっております。

## (4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度末に存在しております。

当該状況を解消すべく、引き続き、収益性及びキャッシュ・フロー改善を目指した対応策を実施しております。

なお、対応策の主な内容は以下のとおりであります。

## &lt; グループ事業の選択と集中 &gt;

既の実施した株式会社ゲットバック・エンタテインメントの全株式譲渡、株式会社S B Yにおける一部商材取扱縮小に加えて、平成24年9月1日に、かねてからグループにおいて最も不採算であった株式会社コネクトテクノロジーの全株式を譲渡しました。

これらの事業及び子会社を整理した結果、持株会社として経営管理機能を担う当社と小売・物販、企画プロデュース事業を行う株式会社S B Yの2社体制となり、株式会社S B Yは持株会社である当社の販売管理費を賄えるだけの黒字を見通していることから、今後の継続的な収益確保の目処がたちました。

今後は同事業を基盤とした確実な黒字体質を維持することを最優先課題と考え、事業展開に関しましては、ここから派生する、またはシナジーのある事業を、堅実な成長戦略が描ける投資に限定して展開することとし、収益基盤の安定化、財務体質の一層の改善に向けて取り組んでまいります。

## &lt; S B Y事業推進の為に潤沢な手元資金確保 &gt;

平成24年8月期連結会計年度末の手元資金残高は103百万円となり、前連結会計年度末と比較して23百万円増加しております。また決算日末日以降、平成24年5月28日付で発行した第三者割当による新株予約権の行使が進んだ結果、平成24年10月31日までに追加で130百万円の調達に成功しており、有価証券報告書提出日時点において平成25年8月期の資金繰りについては概ね見通せる状況となっております。

## &lt; 継続的な経費削減の推進 &gt;

当社において、固定費の徹底的な削減に取り組んでおり、販売管理費の予算額は137百万円と前期実績から約60百万円程度の削減を予定しております。

平成25年8月期においてさらなる収益性の向上が見込まれていることに加え、手元資金も十分確保されており資金繰りの目処もたっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は40,158千円となりました。その主な内容としては、株式会社S B Y（物販事業）における渋谷店増床による、建物附属設備12,063千円、工具、器具及び備品7,443千円等の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社事務所	13,868	1,098	1,297	-	16,264	9 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社事務所	3,015千円

##### (2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	無形リー ス資産	その他		合計
株式会社 S B Y	本社・店舗 (東京都港区他)	物販事業	事務所・ 店舗	26,077	15,819	4,128	-	-	46,025	23 (35)
	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	物販事業	事務所・ 倉庫	541	543	9,910	7,564	347	18,907	3 (11)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
株式会社S B Y岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	物販事業	支店 倉庫	700千円

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,848,949	52,111,795	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式で あります。単元株式数は100 株であります。
計	48,848,949	52,111,795	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使によ  
り発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおいて発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権を承継しており、その内容は次のとおりであります。

(株式会社コネクテクノロジーズ平成15年7月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	134個	134個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。	普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	120,600株(注)3	120,600株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	240,003円(注)3	240,003円(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成25年7月23日まで	平成23年3月1日から 平成25年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 240,003円 資本組入額 120,002円(注)3	発行価格 240,003円 資本組入額 120,002円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分が不可	譲渡、質入その他一切の処分が不可
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合には、各対象者により付与される新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割又は株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使により発行した株式の数を減じている。

なお、株式会社コネクテクノロジーズが平成15年11月27日及び平成16年7月20日をもってそれぞれ株式の分割(1:3)を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

新株予約権は全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失する。  
 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡したとき。  
 対象者が破産宣告を受けた場合。
- (3) このほかの条件等については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

(株式会社コネクトテクノロジーズ平成16年11月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	30個	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。	普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)3	3,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	564,624円(注)3	564,624円(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年11月25日まで	平成23年3月1日から 平成26年11月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 564,624円 資本組入額 282,312円(注)3	発行価格 564,624円 資本組入額 282,312円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分が不可	譲渡、質入その他一切の処分が不可
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合には、各対象者により付与される新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割又は株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使により発行した株式の数を減じている。  
 なお、平成15年11月27日及び平成16年7月20日をもって、それぞれ株式の分割(1:3)を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

新株予約権は全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

(2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失する。

対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡したとき。

対象者が破産宣告を受けた場合。

(3) このほかの条件等については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）は次の通りであります。

（株式会社コネクトホールディングス平成24年5月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	95個	45個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。	普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1、4、10	(注) 1、4、10
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 11	(注) 11
新株予約権の行使期間	平成24年5月28日から 平成26年5月27日まで	平成24年5月28日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 13	(注) 13
新株予約権の行使の条件	(注) 16	(注) 16
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分が不可	譲渡、質入その他一切の処分が不可
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

なお、株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

## 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法：

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

(2) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、「11. 新株予約権の行使時の払込金額」(1) の出資額を「11. 新株予約権の行使時の払込金額」(1) の行使価額で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とする。ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

## 2. 行使価額の修正基準及び修正頻度：

本新株予約権の割当日以降の毎週金曜日（以下、「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日（ただし、決定日に終値（気配値を含む。以下同じ。）のない場合又は決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ。）の株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（1円未満切捨て。以下、「基準価格」という。）を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3)で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3)による調整を受ける。以下、「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の150%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。ただし、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3)による調整を受ける。以下、「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。

## 3. 行使価額の当初行使価額、上限行使価額、下限行使価額：

当初行使価額 55円

上限行使価額 当初行使価額の150%に相当する金額（82円）

下限行使価額 当初行使価額の70%に相当する金額（38円）

（いずれも「11.新株予約権の行使時の払込金額」に記載のとおり修正又は調整されることがある。）

## 4. 割当株式数の当初、上限、下限：

当初行使価額 5,454,480株（発行済株式総数に対する割合は11.56%）

上限 7,894,680株（発行済株式総数に対する割合は16.72%）

下限 3,658,440株（発行済株式総数に対する割合は7.75%）

（「10.新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。）

## 5. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の行使制限する条項が設けられている（詳細は、「16.新株予約権の行使の条件」を参照）。

## 6. 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

303,000,000円（本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額、ただし、本新株予約権の全部又は一部が行使されない場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少する。）

## 7. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の一部又は全部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、「17.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照）。

## 8. 本新株予約権者の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、本新株予約権の発行後、いずれかの取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が60取引日連続して下限行使価額の38円を下回った場合には、当社は、本新株予約権1個あたり25,000円の価額で、本新株予約権者の請求にかかる本新株予約権を取得する義務を負うとする条項が設けられている。（詳細については「17.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」(3)参照）

## 9. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式（完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。）

## 10. 新株予約権の目的となる株式の数

交付株式数は、2,500,000円（以下「出資金額」という。）を行使価額（別記「11.新株予約権の行使時の払込金額」(1)に定義する。）で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、出資金額を行使価額で除して得られる最大整数に行使請求の対象となった本新株予約権の数を乗じたものとする（1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。なお、本新株予約権の目的である株式の総数の上限は、出資金額を下限行使価額で除して得られる最大整数に、本新株予約権の総数を乗じた金額となる。ただし、別記「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3)に従い、行使価額が調整された場合は、本新株予約権の目的である株式の総数は変更される。

## 11. 新株予約権の行使時の払込金額

## (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、55円とする（以下「当初行使価額」という。）。ただし、「11.新株予約権の行使時の払込金額」（2）及び（3）の規定に従って修正又は調整されるものとする。

### (2)行使価額の修正

平成24年5月28日（割当日）以降の決定日の翌取引日以降、決定日の取引所における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の基準価格を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、「11.新株予約権の行使時の払込金額」（3）で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、「11.新株予約権の行使時の払込金額」（3）に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、下限行使価額を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、上限行使価額を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。

### (3)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、「11.新株予約権の行使時の払込金額」（3）に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

「11.新株予約権の行使時の払込金額」（3）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに「11.新株予約権の行使時の払込金額」（3）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は「11.新株予約権の行使時の払込金額」（3）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。ただし、行使により生ずる 1 株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された当社普通株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、1 円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) の規定にかかわらず、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が他のいずれかの調整日と一致する場合には、合理的な理由が存在する場合を除き、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) に従った調整を行うものとする。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権権者に通知する。但し、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。また、「11.新株予約権の行使時の払込金額」(3) の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。

## 12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

303,000,000円

(注) 新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は、当初行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額である。但し、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少する。

## 13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

## (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、2,525,000円（本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額）を、当該行使請求の時点（包括行使請求の場合は別記「14. 新株予約権の行使期間」に定める権利行使最終期日）において「新株予約権の目的となる株式の数」欄にて定義した株式数で除した金額とする。

## (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## 14. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

## (1) 新株予約権の行使請求の受付場所

株式会社コネクホールディングス 経営管理本部

東京都港区六本木六丁目1番24号

## (2) 新株予約権の行使請求の取次場所

該当事項はありません。

## (3) 新株予約権の行使請求の払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 表参道支店

東京都港区南青山五丁目1番22号

## 15. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 本新株予約権には行使停止要請条項が規定されており、次の要領で、当社の意思決定により行使停止要請が可能となる。

本新株予約権者に10取引日前までに書面で通知することにより、本新株予約権を行使することが出来ない期間を指定することができる。ただし、行使禁止期間として指定可能な期間は割当日から行使期間満了日の1ヶ月前までであり、この要件を満たす限り行使停止要請期間に制限はないものとする。

行使停止要請可能な新株予約権は未行使の本新株予約権の全部又は一部に対して可能とする。

行使停止要請の回数に制限はなく、かつ同時に複数の行使停止要請を行うことを可能とする。

当社は、本新株予約権者に書面で通知することにより、行使停止要請期間の満了日前に行使停止要請の解除を可能とする。

(4) 取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、MSCB等の買受人による行使を制限するよう措置を講じるため、各割当先との間で、新株予約権を行使しようとする日を含む暦月の1ヶ月において払込時点の発行済株式総数の10%を越える部分にかかる行使を行わない（当社が本新株予約権とは別のMSCB等で当該MSCB等に係る新株予約権等の行使請求期間が本新株予約権と重複するものを発行する場合には、暦月の1ヶ月間において本新株予約権の行使により交付された当社普通株式の数の合計を計算するにあたって、複数の者による新株予約権等の行使数量を合算するとともに同じ暦月において当該MSCB等に係る新株予約権等の行使により交付されることとなる当社普通株式の数も合算するものとする）。

## 16. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の発行価額相当額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本条項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、適用ある日本の法令において未公開の重要情報またはインサイダー情報その他の同様な未公開情報を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。



- (2)当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合は、会社法第273条の規定に従って20取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の発行価額相当額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本条項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、適用ある日本の法令において未公開の重要情報またはインサイダー情報その他の同様な未公開情報を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。
- (3)本新株予約権の発行後、いずれかの取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が60取引日連続して下限行使価額の38円を下回った場合には、本新株予約権者は、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、当該取得請求にかかる書面が到達した日の翌取引日から起算して5取引日目の日において、本新株予約権1個あたり25,000円の価額で、当該取得請求にかかる本新株予約権の全部を取得する。
- 17.当該行使価額修正条項付新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容
- 当社が割当先との間で締結した第三者割当契約（以下「総額買受契約」という。）には、下記の内容の条項が含まれている。
- 割当先は、発行価額の割り当てられた総額金3,000,000円（以下、「割当発行価額総額」という。）を、本新株予約権の払込金として、当社の指定する払込取扱場所に、平成24年5月28日の払込期日に払い込むものとする。なお、割当発行価額総額の受取に必要な金融機関手数料（リフティングチャージ）等は当社が負担するものとする。なお、当社が払込金受領後、事情の如何を問わず本新株予約権が割当日に割当先に割り当てられなかった場合、当社は割当発行価額総額の全額を速やかに割当先に返還するものとする。
- (1)当社は、割当日以降に割当先に通知することにより、本新株予約権の全部又は一部につき、これを行行使してはならない期間（以下、「行使停止期間」という。）を指定（以下、「停止指定」という。）することができる。停止指定を行うための手続きは、当社が、行使停止期間の初日及び末日並びに行行使してはならない本新株予約権の個数を記載した通知書（以下、「停止指定通知書」という。）を、作成し、これに記名捺印したうえで、行使停止期間の初日直前の10取引日（取引所において発行会社普通株式の売買可能日をいう。以下同じ）前までに割当先に対し交付することを要する。なお、当社は、割当先に対し、書面で通知することにより、停止指定を取り消すことができる。かかる取消しは、割当先が当社から当該通知を受領したときに効力を生じるものとする。
- また、本規定にかかわらず、割当先は、行使請求期間の最終一ヶ月間（平成26年4月28日から平成26年5月27日までの間）、自己の裁量により本新株予約権を行行使することができる。但し、上記期間が経過する前に行使請求期間が終了した場合には、本条に定める割当先の権利は、かかる終了の時をもって効力を失う。
- (2)当社は、行使請求期間中に、普通株式、新株予約権（MSCB等を含むがストックオプションは除く）又は新株予約権付社債（MSCB等を含む）を発行（以下、「新株式発行等」という。）しようとする場合には、割当先毎に30個以上の本新株予約権が残存する限り、事前の報告を行うものとする。
- 18.当社の株券の売買について割当先との間で締結する取決めの内容
- 割当先は、本件新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。
- 19.当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容
- 該当事項はありません。
- 20.その他投資者の保護を図るため必要な事項
- 該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（平成24年5月28日発行）		
	第4四半期会計期間 （平成24年6月1日から 平成24年8月31日まで）	第2期 （平成23年9月1日から 平成24年8月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	25	25
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	1,644,725	1,644,725
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	38	38
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	62,500	62,500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	25
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	1,644,725
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	38
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	62,500

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年3月1日 （注）1	12,384,600	12,384,600	10,000	10,000	-	-
平成23年3月1日～ 平成23年8月31日 （注）2	2,819,624	15,204,224	60,000	70,000	60,000	60,000
平成23年6月16日 （注）3	32,000,000	47,204,224	160,000	230,000	160,000	220,000
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 （注）4	1,644,725	48,848,949	31,562	261,562	31,562	251,562

（注）1．発行済株式総数及び資本金の増加は、会社設立によるものであります。

2．無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

3．平成23年6月16日を払込期日とする有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 10円

資本組入額 5円

割当先 佐藤辰夫氏

4．新株予約権の行使による増加であります。

5．平成24年9月1日から平成24年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済み株式総数、資本金、資本準備金がそれぞれ増加しており、その概要は以下のとおりであります。

一部行使の概要

新株予約権の名称：

株式会社コネクトホールディングス第3回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）

行使期間：平成24年9月1日から平成24年10月31日

行使価額：1株あたり38円（合計1,644,725株）

1株あたり39円（合計1,025,632株）

1株あたり46円（合計543,470株）

1株あたり51円(合計49,019株)

行使新株予約権個数 : 52個

(内訳)

Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド) : 15個

Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド) : 20個

アルバース証券株式会社 : 17個

交付株式数 : 3,262,846株

行使額面総額 : 130,000,000円

資本組入額 : 65,650,000円

資本準備金組入額 : 65,650,000円

6. 平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数及びこれに伴う資本金、資本準備金の増減は含まれておりません。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	35	13	11	5,473	5,540	-
所有株式数(単元)	-	4	2,458	830	5,220	146	479,826	488,484	549
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.51	0.17	1.07	0.02	98.23	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、103単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 辰夫	愛知県名古屋市熱田区	32,000,000	65.50
堀口 利美	東京都港区	3,940,400	8.06
西谷 茂樹	千葉県市川市	573,300	1.17
水口 雅之	石川県金沢市	451,900	0.92
桑野 博一	大阪府豊中市	446,600	0.91
プリランス・ヘッジ・ファンド (常任代理人 アルテミス・コンサルティング・アンド・インベストメント株式会社)	Landmark Square, 3rd Floor, 64 Earth Close, P.O. Box 30592, Grand Cayman KY1-1203, Cayman Islands (東京都文京区小石川一丁目17-1-B1801号)	328,945	0.67
巻幡 俊	広島県尾道市	236,700	0.48
中村 美代子	愛知県愛知郡東郷町	206,400	0.42
高山 雄次	大阪府豊中市	199,900	0.40
山内 和男	愛知県名古屋市西区	190,000	0.38
計	-	38,574,145	78.96

(注) 大株主11位以下に第10位の山内和男氏と同じ氏名の株主がありますが、株主名簿においては登録住所が異なり、別の株主として登録されているため、第10位の山内和男氏の持株数及び持株比率のみ上記のとおり記載しております。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,848,400	488,484	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 549	-	-
発行済株式総数	48,848,949	-	-
総株主の議決権	-	488,484	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数103個が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、以下のとおりであります。

## 株式会社コネクホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	平成15年7月24日開催の臨時株主総会(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外協力者9名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日であります。

2. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

3. 新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 株式会社コネクホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月25日開催の第5期定時株主総会(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日でありませ

す。

2. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

3. 新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を常に重要課題として考えており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後ともその認識には変わりはありません。経営環境は非常に厳しい状態が続いておりますが、当社グループの競争力を向上させ、企業価値ひいては株主の皆様の利益の最大化を実現すべく、さらに努力してまいり所存であります。

そのうえで安定的な利益が計上できるようになった時点で、業績を勘案しつつ利益配分策を検討してまいり所存であります。

当社の、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期につきましては、当期純損失を計上しているとともに、利益剰余金もマイナスであるため、無配とさせていただきます。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第1期 平成23年8月	第2期 平成24年8月
最高(円)	139	77
最低(円)	36	37

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	65	62	57	44	54	49
最低(円)	55	51	41	38	37	37

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	最高経営責任者(CEO)	長倉 統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式 会社)入社 平成2年12月 株式会社東邦フーズサービス代 表取締役 平成15年12月 オレガ株式会社 代表取締役 平成17年10月 オックスキャピタル株式会社 代 表取締役 株式会社コネクテクノロジー 平成20年6月 ズ入社 経営管理部ゼネラルマ ネージャー 平成20年9月 株式会社CT事業再生投資 代表 取締役 平成22年1月 株式会社コネクテクノロジー ズ 執行役員最高財務責任者(C FO)兼経営管理本部長 平成22年11月 株式会社コネクテクノロジー ズ 取締役最高財務責任者(CF O)兼経営管理本部長 平成23年2月 株式会社ガット(現株式会社S BY) 監査役 平成23年3月 当社設立 取締役最高財務責任者 (CFO)兼経営管理本部長 平成23年3月 株式会社ゲットバック・エンタ テインメント 監査役 平成23年5月 株式会社SBY 取締役 平成23年6月 株式会社ガット(現株式会社S BY) 取締役(現任) 平成23年9月 株式会社DLC 取締役 平成24年9月 株式会社コネクテクノロジー ズ取締役(現任) 平成24年11月 株式会社SBY(旧株式会社 ガット) 代表取締役会長(現 任) 平成24年11月 当社 代表取締役社長兼最高経営 責任者(CEO)(現任)	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	関本 敏之	昭和44年12月5日生	平成9年8月 株式会社オゾンネットワーク 入社 平成14年12月 株式会社オゾンネットワーク 取締役 平成18年4月 株式会社オゾンネットワーク 取締役 平成23年2月 株式会社S B Y 代表取締役社長 平成24年3月 株式会社S B Y (旧株式会社ガット) 取締役最高執行責任者(COO) 平成24年9月 株式会社S B Y (旧株式会社ガット) 代表取締役社長 平成24年11月 株式会社S B Y (旧株式会社ガット) 取締役(現任) 平成24年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	佐藤 辰夫	昭和27年9月5日生	昭和54年8月 株式会社サンリオ(現株式会社エスアンドビー)設立 代表取締役 昭和55年10月 有限会社ブレーン設立 代表取締役 平成6年6月 有限会社ブレーン 取締役 平成23年11月 当社 取締役(現任) 平成24年9月 株式会社コネクテクノロジーズ 代表取締役社長(現任)	(注)3	32,000,000 株
監査役 (常勤)	-	大森 勲	昭和18年2月1日生	昭和41年4月 日本メモレックス 入社 昭和51年2月 株式会社藤田商店 入社 平成19年5月 東和興産株式会社 代表取締役(現任) 平成22年10月 株式会社コネクテクノロジーズ 仮監査役 平成22年11月 株式会社コネクテクノロジーズ 監査役 平成23年3月 当社設立 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	水品 靖芳	昭和49年10月6日生	平成12年10月 千代田国際公認会計士共同事務所 入所 平成18年1月 小谷野公認会計士事務所 入所 平成22年6月 オリオン税理士法人設立 代表社員(現任) 平成22年10月 株式会社コネクテクノロジーズ 仮監査役 平成22年11月 株式会社コネクテクノロジーズ 監査役 平成23年3月 当社設立 監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	-	大松澤 清隆	昭和28年9月2日生	昭和52年4月 日本発条株式会社 入社 昭和55年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成14年8月 プラネックスコミュニケーションズ株式会社 入社 平成16年11月 株式会社コネクテクノロジーズ 監査役 平成18年10月 韓国ソフトウェア振興院（現 韓国情報通信国際協力振興院）諮問委員（現任） 平成23年3月 当社設立 監査役（現任）	(注)4	-
計						35,940,400株

- (注) 1. 取締役佐藤辰夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大森勲氏、水品靖芳氏及び大松澤清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから平成26年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの2年間であります。
4. 監査役の任期は、当社設立の平成23年3月1日から平成26年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあって、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

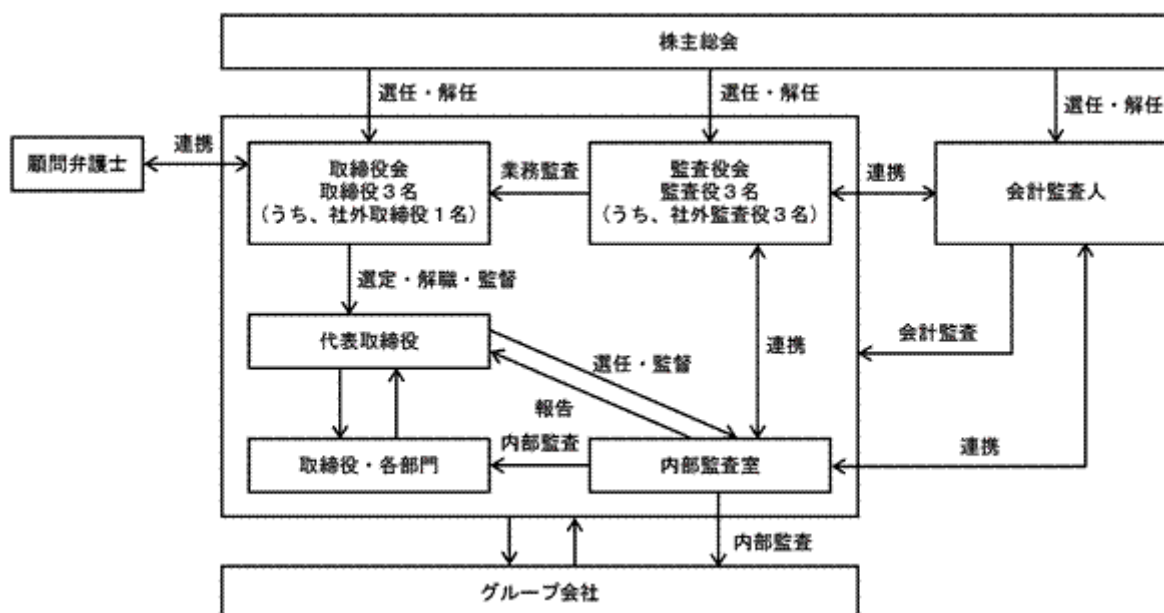
#### ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しておりますが、コーポレートガバナンス体制の改善・強化に努めております。取締役会は提出日現在、社外取締役1名を含む取締役3名から構成されており、監査役会につきましては、監査役3名全員が社外監査役であり、取締役の業務遂行を監督しております。

当社は透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持するため、監査役には毎月開催の取締役会のほか、臨時に開催する取締役会においても参加を要請しており、十分な議論の上、迅速な意思決定ができる体制の確立を図っております。一方コンプライアンスに関しましては、顧問弁護士、会計監査人等の社外専門家と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

#### (経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い監査業務を行っております。監査役は内部監査室、経営管理本部等、内部統制部門から必要に応じてヒアリングを実施するなどして内部統制の実施状況を把握しております。

監査役は監査の他に、合法性と合理性の観点から、内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、2名が在籍しております。業務の効率性改善や不正取引の発生防止等を目的に内部監査を計画的に実施しております。

監査役は、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時に会計監査人と会合をもち、契約書、報告書の説明を聴取し、受領するとともに意見交換を行っております。また、会計監査人監査への監査役立会を実施しております。

なお、監査役の選任にあたっては財務・会計に関する知見を考慮しており、また、社外監査役の選任においては独立性を考慮しております。

常勤監査役大森勲は株式会社藤田商店の最高財務責任者を務めるなどしており、監査役水品靖芳はオリオン税理士法人の代表社員を務めるなどしております。また、監査役大松澤清隆は株式会社コネクトテクノロジーズの社外監査役を長年務めるなど、専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、当社の社外監査役としての実績と経験も有しております。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査役3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室3名(内1名兼務)は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

#### 社外取締役及び社外監査役

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外取締役1名による監視及び社外監査役3名による監査を行っており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査役会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。上記の現行体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しておりますが、今後もさらなる体制強化に努めてまいります。

社外取締役である佐藤辰夫氏は、株式会社サンリオ(現株式会社エスアンドピー)や有限会社ブレーンの設立代表取締役を務めるなど、実践した経営ノウハウ等の専門的見地からの知識及び経験が豊富であり取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、社外取締役佐藤辰夫氏は、親族が代表を務める有限会社ブレーンの筆頭株主であり、当社は有限会社ブレーンから資金の借入を行っております。

常勤監査役大森勲氏は、株式会社藤田商店の最高財務責任者を務めるなど、企業における経理財務等の専門的見地からの知識及び経験が豊富であり取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、常勤監査役大森勲氏は、東和興産株式会社の代表取締役社長であります。当社と東和興産株式会社との間には特別の関係はありません。

また、当社と常勤監査役大森勲氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他において特別の関係はありません。

監査役水品靖芳氏は、オリオン税理士法人の代表社員を務めるなど、企業会計における専門的見地からの知識及び経験が豊富であり取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、監査役水品靖芳氏は、オリオン税理士法人の代表社員であります。当社とオリオン税理士法人の間には特別の関係はありません。

また、当社と監査役水品靖芳氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他において特別の関係はありません。

監査役大松澤清隆氏は、株式会社コネクテクノロジーズの社外監査役を長年務めるなど、IT企業における監査体制等の専門的見地からの知識及び経験が豊富であり取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、監査役大松澤清隆氏は、韓国ソフトウェア振興院の諮問委員であります。当社と韓国ソフトウェア振興院の間には特別の関係はありません。

また、当社と監査役大松澤清隆氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他において特別の関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

#### 会計監査の状況

当社は北摂監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その他公認会計士2名、その他3名が補助者として監査業務に携わっております。

指定社員 業務執行社員 田中 隆之

指定社員 業務執行社員 重富 公博

#### コーポレート・ガバナンス充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、平成23年3月1日に株式会社コネクテクノロジーズより単独株式移転の方法によって純粋持株会社として設立されました。そのため、株式会社コネクテクノロジーズでの平成18年5月31日開催の取締役会において決定した、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同第3項に基づき、業務運営を適正、かつ、効率的に行うことを確保するために内部統制システム構築の基本方針を承継しております。

なお、本方針は法令の改正及び社会情勢の変化等に対応するため、適宜見直しを行い、改善を図ることにより、適法、かつ、効率的な企業体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを実施しております。

#### リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数を8名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員報酬

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,700	38,700	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成23年11月29日開催の定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額100,000千円以内と定められております。

##### ロ. 役員の報酬額又は算定方式の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

なお、当社は役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額は当社の連結子会社である株式会社コネクトテクノロジーが保有するものであり、その内容については、以下のとおりであります。

1. 保有目的が純投資目的以外の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
12銘柄	72,739千円

2. 保有目的が純投資目的以外の上場投資株式

前事業年度（平成23年8月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）フォント・ホールディングス	281	2,023	関係強化のため

当事業年度（平成24年8月31日）

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並びに当事業年度における受取配当金及び売却損益並びに評価損益の合計額

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,500	-	18,000	-
連結子会社	9,500	-	-	-
計	21,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について北摂監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,668	103,396
受取手形及び売掛金	92,380	67,723
商品及び製品	113,188	68,940
仕掛品	10,075	-
未収入金	53,439	145,021
その他	59,641	40,873
貸倒引当金	24,790	28,009
流動資産合計	390,603	397,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,168	57,231
減価償却累計額	5,377	16,744
建物及び構築物(純額)	39,791	40,486
工具、器具及び備品	53,670	47,543
減価償却累計額	34,242	29,022
工具、器具及び備品(純額)	19,427	18,520
その他	488	0
その他(純額)	488	0
有形固定資産合計	59,706	59,007
無形固定資産		
のれん	172,523	88,582
リース資産	10,002	7,564
その他	27,370	17,642
無形固定資産合計	209,897	113,789
投資その他の資産		
投資有価証券	122,368	72,739
長期未収入金	145,909	142,433
長期貸付金	30,000	30,209
敷金及び保証金	54,263	58,255
その他	2,309	2,022
貸倒引当金	175,909	172,434
投資その他の資産合計	178,941	133,226
固定資産合計	448,545	306,023
資産合計	839,148	703,969



	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,888	78,155
1年内返済予定の長期借入金	34,527	40,326
短期借入金	172,612	225,563
未払金	179,295	75,649
前受金	17,294	40,526
リース債務	2,431	2,543
未払法人税等	967	3,317
その他	15,917	21,414
流動負債合計	490,933	487,496
固定負債		
長期借入金	96,278	86,126
リース債務	8,274	5,731
繰延税金負債	649	-
その他	1,000	2,000
固定負債合計	106,202	93,857
負債合計	597,135	581,354
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	230,000	261,562
資本剰余金	7,529,231	7,560,794
利益剰余金	7,518,138	7,702,116
自己株式	-	-
株主資本合計	241,093	120,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	-
その他の包括利益累計額合計	919	-
新株予約権	-	2,375
純資産合計	242,013	122,614
負債純資産合計	839,148	703,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
売上高	893,531	1,842,704
売上原価	403,667	822,825
売上総利益	489,863	1,019,878
販売費及び一般管理費	1, 2 843,777	1, 2 1,149,453
営業損失( )	353,913	129,575
営業外収益		
受取利息	641	834
受取配当金	0	0
出向負担金収入	7,267	36,543
たな卸資産売却益	-	18,006
為替差益	-	578
消費税免除益	-	10,169
業務受託料	-	1,200
雑収入	2,321	3,639
営業外収益合計	10,230	70,971
営業外費用		
支払利息	6,657	13,055
社債利息	1,840	-
貸倒引当金繰入額	26,220	713
支払手数料	37,465	6,498
その他	7,156	1,752
営業外費用合計	79,339	22,019
経常損失( )	423,023	80,622
特別利益		
投資有価証券売却益	3,999	770
関係会社株式売却益	-	12,195
貸倒引当金戻入額	237	-
特別利益合計	4,236	12,966
特別損失		
固定資産除却損	3 516	3 1,003
減損損失	4 4,063	4 64,206
投資有価証券評価損	-	47,606
特別退職金	3,950	-
事務所移転費用	8,321	-
貸倒引当金繰入額	86	-
特別損失合計	16,938	112,817
税金等調整前当期純損失( )	435,725	180,473
法人税、住民税及び事業税	2,673	3,505
法人税等合計	2,673	3,505
少数株主損益調整前当期純損失( )	438,398	183,978
当期純損失( )	438,398	183,978

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	438,398	183,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	919
その他の包括利益合計	772	919
包括利益	437,625	184,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	437,625	184,898
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,486,703	230,000
当期変動額		
新株の発行	260,000	31,562
株式移転による増加	3,516,703	-
当期変動額合計	3,256,703	31,562
当期末残高	230,000	261,562
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	3,755,362	7,529,231
当期変動額		
新株の発行	260,000	31,562
株式移転による増加	3,516,703	-
自己株式の消却	2,833	-
当期変動額合計	3,773,869	31,562
当期末残高	7,529,231	7,560,794
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	7,068,019	7,518,138
当期変動額		
当期純損失( )	438,398	183,978
自己株式の消却	11,720	-
当期変動額合計	450,119	183,978
当期末残高	7,518,138	7,702,116
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,554	-
当期変動額		
自己株式の消却	14,554	-
当期変動額合計	14,554	-
当期末残高	-	-
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	159,492	241,093
当期変動額		
当期純損失( )	438,398	183,978
新株の発行	520,000	63,125
当期変動額合計	81,601	120,853
当期末残高	241,093	120,239

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	146	919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	919
当期変動額合計	772	919
当期末残高	919	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	146	919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	919
当期変動額合計	772	919
当期末残高	919	-
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,375
当期変動額合計	-	2,375
当期末残高	-	2,375
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	159,638	242,013
当期変動額		
当期純損失（ ）	438,398	183,978
新株の発行	520,000	63,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	1,455
当期変動額合計	82,374	119,398
当期末残高	242,013	122,614

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	435,725	180,473
減価償却費	17,658	30,363
減損損失	4,063	64,206
のれん償却額	13,417	38,521
貸倒引当金の増減額( は減少)	25,621	584
受取利息及び受取配当金	642	835
支払利息	6,657	13,055
社債利息	1,840	-
固定資産除却損	516	1,003
投資有価証券評価損益( は益)	-	47,606
投資有価証券売却損益( は益)	3,999	770
関係会社株式売却損益( は益)	-	12,195
特別退職金	3,950	-
事務所移転費用	8,321	-
支払手数料	37,465	6,499
売上債権の増減額( は増加)	40,081	23,160
たな卸資産の増減額( は増加)	10,704	55,294
前払費用の増減額( は増加)	3,186	10,207
未収入金の増減額( は増加)	8,881	90,654
仕入債務の増減額( は減少)	48,043	10,267
未払金の増減額( は減少)	90,976	41,014
前受金の増減額( は減少)	520	26,172
未払又は未収消費税等の増減額	3,836	17,054
その他	2,973	2,372
小計	236,934	15,682
利息及び配当金の受取額	744	461
利息の支払額	5,546	12,588
支払手数料の支払額	13,917	-
損害賠償金の支払額	600	-
法人税等の支払額	6,526	1,708
法人税等の還付額	114	216
特別退職金の支払額	3,950	-
事務所移転費用の支払額	8,444	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>275,060</b>	<b>2,062</b>

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,420	11,980
定期預金の払戻による収入	-	18,360
有価証券の取得による支出	30,200	-
有価証券の売却及び償還による収入	26,920	1,234
子会社株式の取得による支出	-	15,000
子会社株式の売却による収入	-	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 545	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 90,387	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 933
事業譲受による支出	4 200,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	29,737	19,507
無形固定資産の売却による収入	-	266
無形固定資産の取得による支出	17,666	13,249
短期貸付けによる支出	45,600	12,713
貸付金の回収による収入	13,000	21,092
敷金及び保証金の差入による支出	25,633	3,992
敷金及び保証金の回収による収入	9,339	-
その他	-	892
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,156	82,313
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	89,346	59,930
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	12,840	54,353
株式の発行による収入	304,461	60,172
新株予約権付社債の発行による収入	185,496	-
新株予約権の発行による支出	-	360
リース債務の返済による支出	590	2,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,874	112,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,995	9,599
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,661	23,107
現金及び現金同等物の期首残高	7,626	80,288
現金及び現金同等物の期末残高	1 80,288	1 103,396

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社コネクトテクノロジーズ

株式会社S B Y

当社の連結子会社でありました株式会社ゲットバック・エンタテインメントは、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社でありました株式会社ガットと株式会社S B Yは、株式会社ガットを存続会社とする吸収合併をいたしました。連結子会社同士の合併のため、実質的な連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は1社減少しております。なお、存続会社の名称は、商号変更により株式会社S B Yとしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 商品及び製品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。



- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 重要な資産負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度中に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、原則としてその投資効果の発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。  
連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた33,211千円は、「前受金」17,294千円、「その他」15,917千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました2,453千円は、「前受金の増減額」520千円、「その他」2,973千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は遡及処理を行っておりません。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
受取手形割引高	1,028千円	6,456千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
給与手当	200,463千円	244,880千円
貸倒引当金繰入額	1,448	558
販売促進費	91,207	208,170

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
	3,586千円	174千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
建物及び構築物	516千円	-千円
工具、器具及び備品	-	303
ソフトウェア	-	700

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

用途	種類	場所
事業用資産(旧本社事務所)	建物附属設備	東京都新宿区

(減損損失の認識に至った経緯)

旧本社事務所の固定資産については、事務所移転時に、資産を除却する予定であったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に4,063千円計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物附属設備	4,063千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

旧本社事務所の固定資産については、除却予定であったことから、使用価値を零としております。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

用途	種類	場所
システムソリューション事業用資産	ソフトウェア	東京都港区
全社共用資産	電話加入権	東京都港区
物販事業	のれん	岐阜県岐阜市

（減損損失の認識に至った経緯）

システムソリューション事業における自社利用ソフトウェアについては当初想定していた収益が見込めなくなったため、電話加入権については時価が著しく下落したため、物販事業における旧株式会社ガット取得時に発生したのれんは当初想定していた収益が見込めなくなったため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として64,206千円を特別損失に計上しております。

（減損損失の金額）

種類	金額
ソフトウェア	8,496千円
電話加入権	290
のれん	55,419

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

ソフトウェアについては、使用価値として備忘価額を付し、電話加入権及びのれんについては、使用価値を零としております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	798千円
組替調整額	770
税効果調整前	1,568
税効果額	649
その他有価証券評価差額金	919
その他の包括利益合計	919

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	12,384,600	34,819,624		47,204,224
合計	12,384,600	34,819,624		47,204,224
自己株式				
普通株式	-			-
合計	-			-

(注)1. 当社は平成23年3月1日に設立しておりますので、前連結会計年度末株式数は、会社設立時の株式数になります。

2. 発行済株式の増加は、第三者割当増資(32,000,000株)及び新株予約権の権利行使(2,819,624株)によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,204,224	1,644,725		48,848,949
合計	47,204,224	1,644,725		48,848,949
自己株式				
普通株式	-			-
合計	-			-

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使(1,644,725株)によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	平成24年新株予約権 (注)1, 2	普通株式	-	7,894,680	1,644,725	6,249,955	2,375
	合計	-	-	-	-	-	2,375

(注)1. 平成24年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。なお株式の数は下限行使価額38円で全ての新株予約権を行使した場合の数となります。

2. 平成24年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
現金及び預金勘定	86,668千円	103,396千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	6,380	-
現金及び現金同等物	80,288	103,396

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳及び新規設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)

株式の取得により新たに株式会社S B Yを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社S B Yの取得価額と株式会社S B Yの株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(千円)
株)S B Y株式取得価額	1,000
株)S B Yの現金及び現金同等物	454
差引:株)S B Yの株式取得による支出(純額)	545

新たに設立した株式会社ゲットバック・エンタテインメントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

	(千円)
株)ゲットバック・エンタテインメント株式取得価額	5,000
株)ゲットバック・エンタテインメントの現金及び現金同等物	5,000
差引:株)ゲットバック・エンタテインメントの株式取得による支出(純額)	-

株式の取得により新たに株式会社ガットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ガットの取得価額と株式会社ガットの株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

	(千円)
株)ガット株式取得価額	30,000
株)ガット株式取得価額の内、当期支出額	-
株)ガットの現金及び現金同等物	90,387
差引:株)ガットの株式取得による収入(純額)	90,387

## 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

株式の売却により株式会社ゲットバック・エンタテインメントが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりであります。

	（千円）
流動資産	8,665
固定資産	231
流動負債	21,091
関係会社株式売却益	12,195
(株)ゲットバック・エンタテインメント株式売却価額	0
(株)ゲットバック・エンタテインメントの現金及び現金同等物	933
差引：(株)ゲットバック・エンタテインメントの株式売却による支出（純額）	933

## 4 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当社の連結子会社である株式会社S B Yにおいて株式会社オゾンネットワークからの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

	（千円）
流動資産	60,800
固定資産	66,148
のれん	123,052
流動負債	50,000
差引：事業譲受による支出	200,000

## 5 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 （自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
新株予約権の行使による資本金の増加額	100,000千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	100,000	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	200,000	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後5年であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務については、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクの早期把握及び軽減活動を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	86,668	86,668	-
(2) 受取手形及び売掛金	92,380	92,380	-
(3) 未収入金	53,439	53,439	-
(4) 投資有価証券	2,023	2,023	-
(5) 長期貸付金	30,000		
貸倒引当金（*1）	30,000		
	-	-	-
(6) 長期未収入金	145,909		
貸倒引当金（*1）	145,909		
	-	-	-
資産計	234,510	234,510	-
(1) 買掛金	67,888	67,888	-
(2) 短期借入金	172,612	172,612	-
(3) 未払金	179,295	179,295	-
(4) 前受金	17,294	17,294	-
(5) 長期借入金（*2）	130,805	130,266	538
(6) リース債務（*3）	10,705	10,725	19
負債計	578,599	578,080	519
デリバティブ取引（*4）	9,507	9,507	-



当連結会計年度（平成24年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	103,396	103,396	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,723	67,723	-
(3) 未収入金	145,021	145,021	-
(4) 長期貸付金	30,209		
貸倒引当金（*1）	30,000		
	209	209	-
(5) 長期未収入金	142,433		
貸倒引当金（*1）	142,433		
	-	-	-
資産計	316,349	316,349	-
(1) 買掛金	78,155	78,155	-
(2) 短期借入金	225,563	225,563	-
(3) 未払金	75,649	75,649	-
(4) 前受金	40,526	40,526	-
(5) 長期借入金（*2）	126,452	126,058	393
(6) リース債務（*3）	8,274	8,286	11
負債計	554,619	554,237	382

（\*1）長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（\*2）長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（\*3）リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により算定しております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (6) リース債務

これらの時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
(1)非上場株式	120,345	72,739
(2)敷金及び保証金	54,263	58,255

## (1)非上場株式

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度については「(4) 投資有価証券」には含めておらず、当連結会計年度については時価開示の対象としておりません。

## (2)敷金及び保証金

敷金保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	86,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	92,380	-	-	-
未収入金	53,439	-	-	-
合計	232,487	-	-	-

当連結会計年度（平成24年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	103,396	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,723	-	-	-
未収入金	145,021	-	-	-
合計	316,140	-	-	-

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

## 5. 表示方法の変更

当連結会計年度より、前受金の重要性が増したため、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額にそれぞれ前受金を記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についてもそれぞれ前受金を記載しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,023	477	1,545
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,023	477	1,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,023	477	1,545

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 120,345千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

その他有価証券は、すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（連結貸借対照表計上額 72,739千円）であります。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,000	3,999	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,000	3,999	-

当連結会計年度（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,234	770	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,234	770	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について47,606千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(平成23年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建 米ドル	379,169	-	5,513	5,513
	通貨オプション取引 売建 米ドル	10,160 (475)	-	474	474
	買建 米ドル	20,320 (1,456)	-	3,519	3,519
	合計	409,649	-	9,507	9,507

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であります。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)を行っていましたが、当連結会計年度において終了したため、期末残高がなく、該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年8月31日)及び当連結会計年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1	平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2
付与対象者の区分及び数	(株)コネクトテクノロジーズの取締役1名、従業員1名、社外協力者7名	(株)コネクトテクノロジーズの従業員1名、社外協力者2名
株式の種類及び付与数	普通株式 120,600株	普通株式 13,000株
付与日	平成23年3月1日	平成23年3月1日
権利確定条件	該当事項はありません	同左
対象勤務期間	該当事項はありません	同左
権利行使期間	平成23年3月1日から 平成25年7月23日まで	平成23年3月1日から 平成26年11月25日まで

(注) 1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクトテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクトテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日であります。

2. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクトテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクトテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日であります。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1	平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	120,600	3,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	120,600	3,000

(注) 1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクトテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクトテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日であります。

2. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクトテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクトテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日であります。

## 単価情報

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1	平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2
権利行使価格(円)	240,003	564,624
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクトテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクトテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日であります。

2. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクトテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクトテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	10,159千円	11,562千円
たな卸資産評価損	3,027	-
売掛金	2,102	-
商品	1,892	-
その他	238	141
小計	17,420	11,703
評価性引当額	17,420	11,703
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	3,036,565	2,768,813
貸倒引当金	73,807	66,349
連結子会社の投資に係る一時差異	-	64,747
投資有価証券評価損	66,295	58,415
長期未収入金	37,444	35,111
減価償却超過額	2,840	1,577
減損損失	3,296	840
一括償却資産	2,386	1,672
その他	-	6
小計	3,222,635	2,997,534
評価性引当額	3,222,635	2,997,534
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	649	-
繰延税金負債(固定)合計	649	-
繰延税金負債の純額	649	-



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成23年8月31日）及び当連結会計年度末（平成24年8月31日）  
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）及び当連結会計年度（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、前連結会計年度における単独株式移転による持株会社体制移行後の事業再編を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示するため、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。

その結果、当連結会計年度より、「システムソリューション事業」、「環境エネルギー事業」、「物販事業」、「エンタテインメント事業」の4つを報告セグメントといたしました。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
システムソリューション事業	主に、携帯電話を利用したサービスを実現するためのシステム開発、サーバ構築、運用等のソリューションを展開しております。	株式会社コネクトテクノロジー
環境エネルギー事業	主に、太陽光発電機材・LED・空調設備機器・蓄電池を中心とした環境・エネルギー商材の企画販売、リース・レンタル・ファンド資金を活用した顧客開拓、及び運営管理、並びにエネルギー管理（見える化）を展開しております。	株式会社コネクトテクノロジー
物販事業	主に、小売・物販・Eコマースの展開、企画プロデュース・キャストイング業務を展開しております。	株式会社S B Y
エンタテインメント事業	主に、映像・音楽などのコンテンツの制作ならびにプロダクション業務を展開しております。	株式会社ゲットバック・エンタテインメント

なお、当該変更を反映した前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2, 3
	システムソ リューション 事業	環境エネ ルギー事 業	物販事業	エンタ テイン メント事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	215,815	-	660,425	17,289	893,531	-	893,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,000	-	-	-	3,000	3,000	-
計	218,815	-	660,425	17,289	896,531	3,000	893,531
セグメント利益又はセ グメント損失( )	103,846	-	6,350	582	98,079	255,834	353,913
セグメント資産	176,525	-	586,702	9,552	772,780	66,368	839,148
その他の項目							
減価償却費	9,395	-	6,407	231	16,034	1,624	17,658
のれんの償却額	-	-	13,417	-	13,417	-	13,417
減損損失	4,063	-	-	-	4,063	-	4,063
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	12,809	-	8,454	693	21,956	20,356	42,313

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 255,834千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 255,834千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2, 3
	システムソ リューショ ン事業	環境エネル ギー事業	物販事業	エンタテイ ンメント事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	81,420	469	1,735,107	23,621	1,840,619	2,085	1,842,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,734	-	-	-	11,734	11,734	-
計	93,155	469	1,735,107	23,621	1,852,354	9,649	1,842,704
セグメント利益又はセ グメント損失( )	91,207	10,279	178,453	10,203	66,762	196,337	129,575
セグメント資産	80,479	-	538,191	-	618,671	85,297	703,969
その他の項目							
減価償却費	5,451	473	20,377	231	26,533	4,057	30,590
のれんの償却額	-	-	38,521	-	38,521	-	38,521
減損損失	8,496	-	55,419	-	63,916	290	64,206
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,923	-	29,646	-	38,569	1,588	40,158

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額2,085千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 196,337千円には、各報告セグメントに配分していない  
全社費用 184,603千円及びセグメント間取引消去11,734千円が含まれております。全社費用は、主に報告セ  
グメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイコレクション	203,718	物販事業

当連結会計年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイコレクション	346,790	物販事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

（単位：千円）

	システムソリューション事業	環境エネルギー事業	物販事業	エンタテインメント事業	計	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	172,523	-	172,523	-	172,523

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

（単位：千円）

	システムソリューション事業	環境エネルギー事業	物販事業	エンタテインメント事業	計	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	88,582	-	88,582	-	88,582

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀口利美	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接8.34	資金の借入	資金の借入	25,000	短期借入金	25,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)イベリカホールディングス(注)1	福岡市博多区	330,425	医薬品等の開発及び開発受託	-	資金の援助	資金の貸付	24,600	-	-
							債権の譲受	12,712(注)2	未収入金	12,712(注)2
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)ブレーション(注)3	名古屋市熱田区	5,000	広告の企画・制作・実施等	-	資金の借入	資金の借入	38,000	短期借入金	62,000
							利息の支払	1,839	その他流動負債	371

- (注) 1. 平成23年11月29日付にて当社社外取締役を辞任した阿部純丈氏が代表取締役社長を務める会社であります。
2. 貸付金の回収の為に譲り受けたものであります。なお、残高には全額の貸倒引当金を計上しております。
3. 個人主要株主である佐藤辰夫氏及びその近親者が議決権の88.0%を所有する会社であり、平成23年6月に佐藤辰夫氏を割当先とする第三者割当増資が実施されたことにより新たに関連当事者となっております。上記の取引金額は、有限会社ブレーションが関連当事者に該当する期間の取引について記載しております。
4. 資金の貸付および借入の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、担保の提供はありません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀口利美	-	-	当社代表取締役社長(注)1	被所有 直接8.06	資金の借入	資金の返済	13,956	短期借入金	11,043
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)インターコスモス(注)2	東京都港区	15,300	不動産の管理・賃貸・売買及び仲介業務等	-	資金の借入	資金の借入	10,000	短期借入金	10,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)DLC(注)2	東京都足立区	5,000	洋菓子製造販売業等	-	資金の貸付	資金の貸付	8,590	-	-
							資金の回収	8,590		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)ブレーション(注)3	名古屋市熱田区	5,000	広告の企画・制作・実施等	-	資金の借入	資金の借入	20,000	短期借入金	61,180
							資金の返済	20,820		
							利息の支払	3,623	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 堀口利美氏は、平成24年11月29日付で代表取締役を退任しております。上記の取引については、関連当事者であった期間の取引を記載しております。
2. 当社代表取締役である堀口利美氏が議決権の100.0%を所有する会社であります。
3. 当社取締役である佐藤辰夫氏及びその近親者が議決権の88.0%を所有する会社であります。
4. 資金の貸付および借入の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、担保の提供はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀口利美	-	-	当社代表取締役社長	被所有直接8.34	資金の借入	資金の借入	10,000	短期借入金	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社連結子会社の株式会社コネクテクノロジーが借入を行ったものであります。借入利率につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、担保の提供はありません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀口利美	-	-	当社代表取締役社長(注)1	被所有直接8.06	資金の借入	資金の借入	32,000	-	-
							資金の返済	42,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈲インターコスモス	京都港区	15,300	不動産の管理・賃貸・売買及び仲介業務等	-	資金の借入	資金の借入	20,000	-	-
							資金の返済	20,000		
役員及び主要株主(個人)	佐藤辰夫	-	-	取締役(社外)	被所有直接65.50	資金の借入	資金の借入	100,000	短期借入金	94,340

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 堀口利美氏は、平成24年11月29日付で代表取締役を退任しております。上記の取引については、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

2. 当社連結子会社の株式会社コネクテクノロジーが借入を行ったものであります。借入利率につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、担保の提供はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	西谷岳	-	-	株式会社ガット代表取締役社長	-	-	金融機関からの借入に対する債務被保証(注)	171,254	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社連結子会社の株式会社ガットは、金融機関からの借入171,254千円(期末借入額)に対して、同社代表取締役社長西谷岳の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行ってありません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西谷岳	-	-	株式会社S B Y代表取 締役C E O	-	-	金融機関か らの借入に 対する債務 被保証(注)	175,452	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社連結子会社の株式会社S B Yは、金融機関からの借入175,452千円(期末借入額)に対して、同社代表取締役C E O西谷岳の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行っておりません。



(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

(共通支配下の取引等)

イ. 株式会社ガットの株式追加取得

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社ガット

事業の内容 インターネット及びカタログによる飲食接客業従事者向けに特化した衣料(制服)の販売

(2) 企業結合日

平成24年1月10日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式の追加取得により同社を完全子会社とすることにより、業容及び収益力の拡大を図ることを目的としております。

2. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	10,000千円
取得に直接要した費用	- 千円
取得原価	10,000千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,000千円

(2) 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価、当該追加取得に伴う少数株主持分の金額との差額によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、当連結会計年度末において、株式追加取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

ロ. 連結子会社同士の合併

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名称 株式会社ガット

事業の内容 服飾品製造販売

ロ. 被結合企業

名称 株式会社S B Y

事業の内容 雑貨小売・企画制作

(2) 企業結合日

平成24年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ガットを存続会社、株式会社S B Yを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社S B Y(株式会社ガットから商号変更)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ全体の収益向上策として、長年の営業によって培ってきた業績があり、地場の金融機関との取引も長年にわたることから信用力はあるが債務超過である株式会社ガットと、若者向け大手商業施設に出店するなどし、女性若年層に圧倒的な知名度、ブランド力があるものの業歴が浅い株式会社S B Yを平成24年3月1日付で合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業

分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	5.13円	1株当たり純資産額	2.46円
1株当たり当期純損失金額	15.67円	1株当たり当期純損失金額	3.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	438,398	183,978
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	438,398	183,978
期中平均株式数(株)	27,976,481	47,360,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1 新株予約権の数 134個 潜在株式の数 当社普通株式 120,600株  新株予約権 平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2 新株予約権の数 30個 潜在株式の数 当社普通株式 3,000株	新株予約権 平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1 新株予約権の数 134個 潜在株式の数 当社普通株式 120,600株  新株予約権 平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2 新株予約権の数 30個 潜在株式の数 当社普通株式 3,000株

(注) 1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日でありませぬ。

2. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日であります。

(重要な後発事象)

1. 子会社(株式会社コネクテクノロジー)の異動を伴う株式譲渡に関する件

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コネクテクノロジーの全株式を譲渡することを決議し、平成24年9月1日付で株式譲渡を行いました。

(1) 異動する連結子会社の概要

名称 株式会社コネクテクノロジー  
所在地 東京都港区六本木六丁目1番24号  
代表者の役職・氏名 代表取締役堀口利美  
設立年月日 平成12年5月18日  
事業内容  
顧客企業向けシステム開発、サーバ構築などのソリューション提供事業  
エンドユーザー向け直接通信サービスの提供、ソフトウェアの検証請負、自社コンテンツの立ち上げ事業  
ITを駆使した環境エネルギー事業

資本金 50,000千円  
発行済株式総数 123,846株  
大株主及び持株比率 株式会社コネクホールディングス123,846株(100%)  
決算期 8月31日  
従業員数 4名

(2) 株式譲渡の相手先

氏名 佐藤辰夫(当該子会社取締役兼当社社外取締役)  
住所 名古屋市熱田区

(3) 譲渡株式数、譲渡価格の状況

異動前の所有株式数 123,846株(所有割合100%)  
異動株式数 123,846株(譲渡価額 1円)  
異動後の所有株式数 0株(所有割合 0%)

(4) 日程

取締役会決議 平成24年8月31日  
株式譲渡契約締結 平成24年8月31日  
株式譲渡日 平成24年9月1日

2. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の譲渡に関する件

当社は、平成24年10月5日開催の取締役会において、平成24年5月28日付で発行した行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)に関して、Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)及びBrilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)から現在保有する当社新株予約権の全部を譲渡したい申し出を受け、それに伴い、割当先の保有する本新株予約権の全てを、アルバース証券株式会社(東京都渋谷区渋谷3丁目29番24号代表取締役田原弘之)に譲渡することを承認し、同日付で譲渡が実行されました。

(1) 新株予約権の譲渡内容

譲渡人 Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)  
Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)  
譲渡先 アルバース証券株式会社  
譲渡日 平成24年10月5日  
譲渡個数 60個 内訳 Brilliance Hedge Fund 32個  
Brilliance Multi Strategy Fund 28個

譲渡の対象となる株式数

1,829,220株(上限行使価額82円の場合)  
3,947,340株(下限行使価額38円の場合)

(2) 新株予約権の譲渡先の概要

名称 アルバース証券株式会社  
所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目29番24号 エースファーストビル10階  
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 田原 弘之  
資本金 7億5,000万円  
決算期 3月31日  
事業内容 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引等大株主及び持株比率 エース取引株式会社(大阪証券取引所JASDAQ市場8749)100%

## 3. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の行使に関する件

当連結会計年度終了後、平成24年9月1日から平成24年10月31日までに、行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の一部(52個)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 行使された新株予約権の数 | 52個         |
| (2) 発行する株式の種類    | 普通株式        |
| (3) 発行する株式の数     | 3,262,846株  |
| (4) 増加した資本金      | 65,650,000円 |
| (5) 増加した資本準備金    | 65,650,000円 |

## 4. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の取得に関する件

当社は、平成24年11月22日開催の取締役会において、平成24年5月28日発行の行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)について、新株予約権者(アルパース証券株式会社)から本新株予約権を取得することを決議いたしました。

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 新株予約権の取得日    | 平成24年12月17日  |
| (2) 取得する新株予約権の内容 |  |
| 取得する新株予約権の名称     | 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)                             |
| 取得価額             | 本新株予約権1個当たり25,000円                                   |
| 取得する新株予約権の数      | 取得日において行使されていない本新株予約権のすべて<br>(11月22日現在未行使の個数 39個)    |
|                  | 行使状況によって、取得個数が減少する可能性があります。                          |
| 取得する新株予約権の株式数    | 1,188,993株(上限行使価額82円の場合)<br>2,565,771株(下限行使価額38円の場合) |

## (3) 新株予約権取得の理由

現在、当社株価は、新株予約権の下限行使価額である38円以下で推移しております。

このような状況下において、更なる株価の下落傾向の可能性を排除するために、一定期間の新株予約権行使の停止を行い、当社の手元流動資金の状況を鑑みながら新株予約権の取得を検討した結果、現状の株価推移では本新株予約権の取得が必要であると判断し、取締役会にて残存する本新株予約権の取得を決議いたしました。

なお、本新株予約権の取得は、発行時に定められた取得条項(当社の要請による取得)に基づき行うものであります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	172,612	225,563	2.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,527	40,326	1.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,431	2,543	4.53	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,278	86,126	1.40	平成25年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,274	5,731	4.52	平成25年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	314,123	360,290	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,676	23,393	18,475	5,582
リース債務	2,660	3,070	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	438,259	885,934	1,389,878	1,842,704
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	36,596	89,452	92,078	180,473
四半期(当期)純損失金額 ( )(千円)	40,087	90,967	94,259	183,978
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	0.85	1.93	2.00	3.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	0.85	1.08	0.07	1.88

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,227	33,990
前払費用	1,091	4,038
短期貸付金	1 252,000	1 16,411
未収入金	1 105,612	1 99,346
その他	1,347	764
貸倒引当金	14,719	10,340
流動資産合計	354,558	144,210
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	1,383	4,542
建物(純額)	17,026	13,868
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	240	847
工具、器具及び備品(純額)	1,705	1,098
有形固定資産合計	18,732	14,966
無形固定資産		
ソフトウェア		
無形固定資産合計	-	1,297
投資その他の資産		
関係会社株式	181,998	41,000
長期貸付金	-	209
敷金及び保証金	-	25,633
貸倒引当金	-	1
投資その他の資産合計	181,998	66,842
固定資産合計	200,731	83,107
資産合計	555,290	227,317
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 103,000	71,180
役員からの短期借入金	25,000	11,043
未払金	19,203	9,251
未払法人税等	301	1,503
未払消費税等	-	5,809
その他	1,572	1,467
流動負債合計	149,077	100,256
負債合計	149,077	100,256

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	230,000	261,562
資本剰余金		
資本準備金	220,000	251,562
その他資本剰余金	15,998	15,998
資本剰余金合計	235,998	267,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59,785	404,437
利益剰余金合計	59,785	404,437
株主資本合計	406,213	124,686
新株予約権	-	2,375
純資産合計	406,213	127,061
負債純資産合計	555,290	227,317

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>営業収益</b>		
経営指導料	1 16,919	1 45,999
業務受託料	1 70,420	1 125,623
その他	1,136	2,338
<b>営業収益合計</b>	<b>88,476</b>	<b>173,961</b>
<b>営業費用</b>		
役員報酬	15,400	42,900
給料	25,985	47,559
支払手数料	43,251	56,546
地代家賃	3,949	9,126
減価償却費	1,624	4,057
貸倒引当金繰入額	557	-
その他	20,229	39,135
<b>営業費用合計</b>	<b>110,995</b>	<b>199,325</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>22,519</b>	<b>25,363</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 2,766	1 5,772
貸倒引当金戻入額	-	4,379
業務受託料	-	1,200
その他	22	37
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,788</b>	<b>11,389</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,201	4,702
貸倒引当金繰入額	14,162	1
支払手数料	20,240	6,485
その他	2,329	77
<b>営業外費用合計</b>	<b>39,933</b>	<b>11,267</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>59,664</b>	<b>25,241</b>
<b>特別利益</b>		
償却債権取立益	-	600
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>600</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	-	145,998
関係会社株式売却損	-	4,999
債権放棄損失	-	1 168,240
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>319,239</b>
<b>税引前当期純損失( )</b>	<b>59,664</b>	<b>343,880</b>
法人税、住民税及び事業税	120	771
<b>法人税等合計</b>	<b>120</b>	<b>771</b>
<b>当期純損失( )</b>	<b>59,785</b>	<b>344,651</b>



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	-	230,000
当期変動額		
新株の発行	220,000	31,562
株式移転による増加	10,000	-
当期変動額合計	230,000	31,562
当期末残高	230,000	261,562
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	-	220,000
当期変動額		
新株の発行	220,000	31,562
当期変動額合計	220,000	31,562
当期末残高	220,000	251,562
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	15,998
当期変動額		
株式移転による増加	15,998	-
当期変動額合計	15,998	-
当期末残高	15,998	15,998
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	-	235,998
当期変動額		
新株の発行	220,000	31,562
株式移転による増加	15,998	-
当期変動額合計	235,998	31,562
当期末残高	235,998	267,561
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	-	59,785
当期変動額		
当期純損失( )	59,785	344,651

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
当期変動額合計	59,785	344,651
当期末残高	59,785	404,437
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	-	406,213
<b>当期変動額</b>		
当期純損失( )	59,785	344,651
新株の発行	440,000	63,125
株式移転による増加	25,998	-
<b>当期変動額合計</b>	406,213	281,526
当期末残高	406,213	124,686
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	2,375
<b>当期変動額合計</b>	-	2,375
当期末残高	-	2,375
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	-	406,213
<b>当期変動額</b>		
当期純損失( )	59,785	344,651
新株の発行	440,000	63,125
株式移転による増加	25,998	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	2,375
<b>当期変動額合計</b>	406,213	279,151
当期末残高	406,213	127,061

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,438千円は、「前払費用」1,091千円、「その他」1,347千円として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「地代家賃」は営業費用の総額の100分の5を超えたため、「営業費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は金額的重要性が増したため、当事業年度よりそれぞれ独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた25,802千円は、「地代家賃」3,949千円、「減価償却費」1,624千円、「その他」20,229千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
短期貸付金	241,000千円	13,000千円
未収入金	92,899	88,596
短期借入金	30,000	-

## 2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
株式会社S B Y	- 千円	175,452千円
計	-	175,452

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
経営指導料	16,919千円	45,999千円
業務受託料	70,420	123,538
受取利息	2,478	5,256
債権放棄損失	-	69,240

## (株主資本等変動計算書関係)

## 自己株式の種類及び総数に関する事項

前事業年度(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)及び当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額41,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額181,998千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	5,989千円	3,930千円
未払事業税	73	141
小計	6,062	4,072
評価性引当額	6,062	4,072
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	17,985	19,015
投資有価証券評価損	-	55,494
関係会社株式	-	35,283
その他	-	97
小計	17,985	109,890
評価性引当額	17,985	109,890
繰延税金資産(固定)合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年8月31日)及び当事業年度末(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
1株当たり純資産額	8.61円	1株当たり純資産額	2.55円
1株当たり当期純損失金額	2.14円	1株当たり当期純損失金額	7.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	59,785	344,651
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	59,785	344,651
期中平均株式数(株)	27,976,481	47,360,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1 新株予約権の数 134個 潜在株式の数 当社普通株式 120,600株  新株予約権 平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2 新株予約権の数 30個 潜在株式の数 当社普通株式 3,000株	新株予約権 平成15年7月24日 臨時株主総会決議(注)1 新株予約権の数 134個 潜在株式の数 当社普通株式 120,600株  新株予約権 平成16年11月25日 定時株主総会決議(注)2 新株予約権の数 30個 潜在株式の数 当社普通株式 3,000株

- (注) 1. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成23年3月1日の株式移転により株式会社コネクテクノロジーズにおけるストックオプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社コネクテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日であります。

(重要な後発事象)

1. 子会社(株式会社コネクトテクノロジー)の異動を伴う株式譲渡に関する件

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コネクトテクノロジーの全株式を譲渡することを決議し、平成24年9月1日付で株式譲渡を行いました。

(1) 異動する連結子会社の概要

名称 株式会社コネクトテクノロジー  
所在地 東京都港区六本木六丁目1番24号  
代表者の役職・氏名 代表取締役堀口利美  
設立年月日 平成12年5月18日  
事業内容  
顧客企業向けシステム開発、サーバ構築などのソリューション提供事業  
エンドユーザー向け直接通信サービスの提供、ソフトウェアの検証請負、自社コンテンツの立ち上げ事業  
ITを駆使した環境エネルギー事業  
資本金 50,000千円  
発行済株式総数 123,846株  
大株主及び持株比率 株式会社コネクトホールディングス123,846株(100%)  
決算期 8月31日  
従業員数 4名

(2) 株式譲渡の相手先

氏名 佐藤辰夫(当該子会社取締役兼当社社外取締役)  
住所 名古屋市熱田区

(3) 譲渡株式数、譲渡価格の状況

異動前の所有株式数 123,846株(所有割合100%)  
異動株式数 123,846株(譲渡価額 1円)  
異動後の所有株式数 0株(所有割合 0%)

(4) 日程

取締役会決議 平成24年8月31日  
株式譲渡契約締結 平成24年8月31日  
株式譲渡日 平成24年9月1日

2. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の譲渡に関する件

当社は、平成24年10月5日開催の取締役会において、平成24年5月28日付で発行した行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)に関して、Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)及びBrilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)から現在保有する当社新株予約権の全部を譲渡したい申し出を受け、それに伴い、割当先の保有する本新株予約権の全てを、アルバース証券株式会社(東京都渋谷区渋谷3丁目29番24号代表取締役田原弘之)に譲渡することを承認し、同日付で譲渡が実行されました。

(1) 新株予約権の譲渡内容

譲渡人 Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)  
Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)  
譲渡先 アルバース証券株式会社  
譲渡日 平成24年10月5日  
譲渡個数 60個 内訳 Brilliance Hedge Fund 32個  
Brilliance Multi Strategy Fund 28個

譲渡の対象となる株式数

1,829,220株(上限行使価額82円の場合)  
3,947,340株(下限行使価額38円の場合)

(2) 新株予約権の譲渡先の概要

名称 アルバース証券株式会社  
所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目29番24号 エースファーストビル10階  
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 田原 弘之  
資本金 7億5,000万円  
決算期 3月31日  
事業内容 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引等大株主及び持株比率 エース取引株式会社(大阪証券取引所JASDAQ市場8749)100%

## 3. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の行使に関する件

当事業年度終了後、平成24年9月1日から平成24年10月31日までに、行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の一部(52個)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 行使された新株予約権の数 | 52個         |
| (2) 発行する株式の種類    | 普通株式        |
| (3) 発行する株式の数     | 3,262,846株  |
| (4) 増加した資本金      | 65,650,000円 |
| (5) 増加した資本準備金    | 65,650,000円 |

## 4. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の取得に関する件

当社は、平成24年11月22日開催の取締役会において、平成24年5月28日発行の行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)について、新株予約権者(アルパース証券株式会社)から本新株予約権を取得することを決議いたしました。

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 新株予約権の取得日    | 平成24年12月17日  |
| (2) 取得する新株予約権の内容 |  |
| 取得する新株予約権の名称     | 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)                             |
| 取得価額             | 本新株予約権1個当たり25,000円                                   |
| 取得する新株予約権の数      | 取得日において行使されていない本新株予約権のすべて<br>(11月22日現在未行使の個数 39個)    |
|                  | 行使状況によって、取得個数が減少する可能性があります。                          |
| 取得する新株予約権の株式数    | 1,188,993株(上限行使価額82円の場合)<br>2,565,771株(下限行使価額38円の場合) |

## (3) 新株予約権取得の理由

現在、当社株価は、新株予約権の下限行使価額である38円以下で推移しております。

このような状況下において、更なる株価の下落傾向の可能性を排除するために、一定期間の新株予約権行使の停止を行い、当社の手元流動資金の状況を鑑みながら新株予約権の取得を検討した結果、現状の株価推移では本新株予約権の取得が必要であると判断し、取締役会にて残存する本新株予約権の取得を決議いたしました。

なお、本新株予約権の取得は、発行時に定められた取得条項(当社の要請による取得)に基づき行うものであります。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,410	-	-	18,410	4,542	3,158	13,868
工具、器具及び備品	1,946	-	-	1,946	847	607	1,098
有形固定資産計	20,356	-	-	20,356	5,390	3,765	14,966
無形固定資産							
ソフトウェア	-	1,588	-	1,588	291	291	1,297
無形固定資産計	-	1,588	-	1,588	291	291	1,297

(注) ソフトウェアの当期増加額は、財務会計ソフトウェアであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,719	1	-	4,379	10,341

(注) 当期減少額(その他)は、一般債権の実績率による洗替額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	33,990
合計	33,990

## ロ．短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社S B Y	13,000
株式会社ゲットバック・エンタテインメント	3,411
合計	16,411

## ハ．未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社S B Y	88,596
株式会社イベリカホールディングス	9,700
株式会社C T S	1,050
合計	99,346

## 固定資産

## イ．関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社S B Y	41,000
株式会社コネクテクノロジーズ	0
合計	41,000

## ロ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
本社敷金	25,633
合計	25,633

## 流動負債

## イ．短期借入金

相手先	金額(千円)
有限会社ブレーン	61,180
有限会社インターコスモス	10,000
合計	71,180

## (3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.connect-hd.co.jp/">http://www.connect-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、平成23年11月30日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取り扱っております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第1期)(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)平成23年11月29日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

(第1期)(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)平成23年11月29日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

(第2期第1四半期)(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)平成24年1月13日関東財務局長に提出。

(第2期第2四半期)(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)平成24年4月13日関東財務局長に提出。

(第2期第3四半期)(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)平成24年7月13日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成23年12月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5)有価証券届出書

平成24年5月11日関東財務局長に提出。

#### (6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年5月10日関東財務局長に提出。

(第1期)(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月28日

株式会社コネクホールディングス

取締役会 御中

### 北摂監査法人

指定社員	公認会計士	田中 隆之 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	重富 公博 印
業務執行社員		

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクホールディングスの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクホールディングス及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社コネクテクノロジーズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年9月1日付で株式譲渡を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成24年9月1日から平成24年10月31日までに行使価額修正条項付第3回新株予約権の一部について権利が行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年11月22日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第3回新株予約権を取得することを決議している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コネクホールディングスの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社コネクホールディングスが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月28日

株式会社コネクホールディングス

取締役会 御中

### 北摂監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 隆之 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	重富 公博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクホールディングスの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクホールディングスの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社コネクテクノロジーズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年9月1日付で株式譲渡を行っている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成24年9月1日から平成24年10月31日までに行使価額修正条項付第3回新株予約権の一部について権利が行使されている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年11月22日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第3回新株予約権を取得することを決議している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。